

哲学研究

第四百八十四号

第四十二卷
第二册

Abduction

——「意味の研究」其の四——

山内 得立

—

suppositio の第一義は一つのものの根柢に、他のものを置くことであり、第二は他に対して立ち、一つのものに対して他のものを置くことである。この二つの点についてさらに詳述する所あらんとするのであるが、私の見るところでは、中世の論理学に於いては主として第二の意義が表面に立ち、ストップチオとは stare pro (stand for) であると解せられ、現代に於いてもそのように理解せられるのが普通のようなのであるが、しかし案外に第一の意味が重大な役目をなしているのではないか。そもそも suppositio は sub-ponere であり、一つのものの根柢に他のものを置くということを原意としている、恰も現象する事物の根柢に実体を置くことが substans であり、substratum であるように。しかし何故に sub が pro という意味に転化し得るのであるか。

或ものを他に対して置くということ、或ものを他のものと、他のものの根柢に置くことは必ずしも同一ではない。日用語としての *suppositio* は「抵当」をいうのであるが、抵当とは一つの物件に対してそれに代って置かれたものである。それが或るものに代って置かれるのはそれと等価でありそれに代置せられるだけの価値あるからであるが、必ずしもそれと同一なるが故ではない。代置の思想には明かに分置があり、意味はそれによって自立性を得るわけであるが、しかしそれに代って置かれる以上はそれに対してそのような関係乃至はそれだけの資格を有するものでなければならぬ。一つのをそのような資格におくことはそれをそのような組織にくみ入れ、それをそのような観点から把握することである。即ち一つのもの根柢にそのような組織を置くことでなければならぬ。意味は事物に対して置かれたものであるが、しかしそれは同時に事物を意味するものでなければならぬ。しかしこのことは如何にして可能なのであるか。

中世に於いては名辞は命題に於いてのみ意味をもつと言われた。このことは一見するほど自明なことでもなく、また些細なことでもなかったのである。事物は名によって指示せられるが必ずしもそれによって意味せられるのではない。一疋の動物を犬とよぶか *dog* というか其他の愛称を以てするかは便宜のことであり、又は習慣による (*platinum*) ことである。この名によって一つの事物が名づけられ、指示せられるが、必ずしもこれによって犬の何たるかは知られたとはいえぬ。名辞が意味をもつのは偏にその下に命題が置かれることによってである。名辞が単なる名でなく、同時に辞であるのは、命題の中に於いてであり、命題によってであった。さらに名辞が単なる意味をもつのでなく、論理的意味をもつために名辞の下に推論が置かれねばならない。そして推論とは単なる一つの命題ではなく、一つの命題から他の命題がひき出されることでなければならなかった。名辞の下に推論が置かれるというのは、推論の論理的作用の中に於いて名辞が何らかの位置を占めるということである。名辞の存在と意味とが推論の組織の中に組み入れられるということである。名辞の意味はかくの如くにしてのみ得られるのであるから、意味の世界に単なる

intentio によつてではなく、まさしく suppositio によつて確立せられ得ることはいくら強調せられても過ぐるといふことはないであらう。

suppositio の第一の功用はそれ故に名辞の下に命題を、命題の下に推論を置くこと (sub-pono) にあることは明らかである。しかしながらこのことは如何にして可能であり、またそのためには如何なる論理的構成が要求せらるべきであるであらうか。

推論とは命題の結合である。プラトンのディアレクティクがロゴスの分割 (diarthesis) であるに對し、アリストテレスの推論法は三つの命題の綜合であるが、しかしそれは単に諸命題の複合ではなく、一つの命題から他の命題を導出すること (inference) になければならなかつた。この導出が如何にしてなされ、また何によつて可能であるかは問題であるが、先ずこのことの可能なるためには諸命題が互に緊密なる關聯に置かれ、必然的な關係をもつていなければならぬ。即ちそこから導出せられるべき命題は前提として、それへ歸結せらるべき命題は結論として措定せられねばならない。推論とは前提から結論を引き出す論理的操作であるに外ならぬからである。ところでアリストテレスに於いては前提が定言的乃至は断言的に措定せられたからして、推論の必然性は小前提における中間概念によるより外はなかつた。例えば人間は動物であるという前提から、私は動物であるという結論を引き出すためには、私は人間であるという小前提に依らねばならぬ。人間は動物と私との間にある中間概念であり、それは動物の中にふくまれ、私を含んでいる。そのように含み含まれる作用を同時に有することによつて人間は動物と私とを媒介し、その結合を必然的たらしめ得るのである。中間的なるもの (to meson) は単に二つのもの間にあるものではなく、仲介し媒介するものでなければならなかつた。Die Mitte は vermitteln するものでなければならなかつた。しかしそれは明かに名辞と名辞との概念的關係である。類と個が種概念によつて媒介せられることである。アリストテレスの論理が名辞の論理 (Namenlogik) であるといわれるのもこの故であつたであらう。しかし既に論じられたように名辞が論理

的意味をもつのは専ら命題の中に於いてでなければならぬ。推論は単なる名辞間の関係ではなくして、命題と命題との関係でなければならぬ。一言にしていえば推論は *Namenlogik* ではなくして *Aussagenlogik* でなければならぬ。中世の論理学がアリストテレスのそれから漸く分岐するようになったのは、——むしろせざるを得なくなつたのはこの理由によることと思う。

しかしこのことは中世の論理に於いて如何にしてなしとげられたか。それは推論の前提を定言的なるものから仮言的なるものに転換することによってである。推論における諸命題をそれぞれに独立におく（それが定言的ということである）よりも諸命題を結合して一つの命題とすることによってであった。命題を仮言的にすることは推論における諸命題を打って一丸として、「命題の命題」を作り、推論そのものを一つの全体的なる命題とすることに外ならなかつたからである。しかしながらこのことは如何にして可能であるだろうか。この問題を明かにするために我々は *deduction* とどう一つの新しい論理作用に注目し、それが如何なるものであり、また何をもちあはすかを討究しなければならぬ。

二

abduction は *induction* 及び *deduction* と並んで一つの命題から他の命題を導出する (*ducere*) 論理的操作であるが、これらの間に如何なる区別があり、従つて帰納や演繹法から明別せられて *abduction* は如何なるものであり如何なる働きをなすものであるか。従来の論理学に於いては *induction* と *deduction* とは遍く論ぜられてゐるが *abduction* については殆ど顧みられるところがなく、寡聞にして僅かにパスがその「論理学綱要」(C. S. Peirce, *Collected Papers*, vol. II. Elements of Logic) の所々に触論してゐるのみである。しかしそれは仮定的なるもの、又は仮言的命題を形成する上に於いて重要な役割を果すものであり、それなくしては仮言的推論の何たる

かも理解せられ得ぬと思われるから敢えてこの *unintended ground* (パースもそう言っている) に踏み入って見ようと思う。

演繹法と帰納法とについては改めて詳述するまでもなく周知の事柄に属するであろう。前者は一般的なるものから特殊なるものを導出する作用であるに対し、後者は個別的なるものから一般者を引き出す操作であり、共に *ducere* という論理的作用でありながらその方向を逆にする。しかしよく見るとこの区別は単に方向の反転ということにあるだけではない。演繹は定義とか公理から出発してその中にふくまれた要素を分析するのであるが、先ず第一に引き出されるのは一般者に対する特殊なものであり、次に特殊なるものから個別的なるものが導出せられ、そこには概念の連鎖というものが重要な役割をなしている。若し一般者から直ちに個別に移るならばそれは演繹でなくして単なる「例証」となるにすぎないであろう。その故に演繹法は類と種と個との概念的関係による論理的分析であると考えられる。これに対して帰納法は個々の事実から直接に一般的なるものを導出せんとするものであるから著しく経験的性質を帯びている。演繹法が数学的方法であるに対して、帰納法が経験的科學によって重んぜられたのもこの理由によるのであるが、遠くこの区別の濫觴を尋ねればアリストテレスの言ったように (*Metaphysica* XIII. 4. 1078 b 27) ソクラテスの学問的方法であった定義法 (*epoiesis*) と帰納法 (*encyrtis*) にまで溯ることができるかもしれない。

アリストテレスは「分析論前書」第二巻二五節に於いて、*encyrtis* について論じている。そしてそれは第二三節の *encyrtis* 論につづくものであるがこの両者はアリストテレスにとって明かに別のものであった。エバゴーゲーは帰納法であるがこれに対してアバゴーゲーとは如何なる論理的作用であるだろうか。普通にアバゴーゲーは *reduction* と訳せられているがそれは *Apellicon* の註釈以来誤解されたものであって、正しくは *abduction* と訳せらるべきものであるとパースは言う。果してこのことが正しいか否かはやがて吟味せらるべき問題であるが、パースの *abduction* はアリストテレスのアバゴーゲーに由来するものであることだけはたしかであろう。我々はこのような歴史的問題を

後にして先ず *abduction* が何を意味し、仮言的命題の構成に対して如何なる役目を果すかを明かにしなければならぬ。

パースの分類によれば、推論は分析的と総合的なるものと分たれ、前者は即ち演繹法であるが、総合的なるものとしては帰納法とアブダクションがその下に数えられている。してみるとアブダクションは演繹法であるよりも帰納法に近いものとなるが、しかしそれとも明別せられるべきであるから先ず帰納法とは推論の如何なる方法であるかを見究める必要があるであらう。

帰納法とは常識的には個別なるものから一般者を導出する論理作用であるが、アリストテレスは之を学問的に次の如く規定している (*Analy. prior. II. 23*)。帰納法は帰納から生ずる推論であり、一つの項と中間項との關係を、他の一つの項によって作り上げんとするもの (*τὸ ἀπὸ τοῦ ἐτέρου ὑστερου κεινον τῷ μέσῳ οὐλογοῦσθαι*) である。例えば A と C とを二つの極項とし B を中項とせよ、普通の推論では A と C との結合を B によってなしとげんとするのであり、その点に B が中項として媒介作用をいとなむのであるが、帰納法は A と B との關係を C によって (C を通して) なさんとするものである。例えば A を長生するものとし、B は怒りっぽくないこととし、C を長命な動物——人間とか馬とか驢馬とか——とせよ、この推論の証明せんとするは A が B に属すること、即ち怒りっぽくないものは長生するということであらう。ところでこの証明の論拠となるものは何であるか、それは C に属する多くの事実である。人間も驢馬も長生するという事実である。ところが人間でも短気な人は長生しない、長命であるのは驢馬の如く怒りっぽくない人々のみであり穏かにして暢気な人ばかりである。それ故に長命な人は怒りっぽくないという推論を根拠づけるのは C に属する多くの事実によってであった。そしてこの事実が数が多ければ多いほど推論は確実となるわけであり、凡ての事実をつくすことによって結論は完全となり得るのである。

A は凡ての長命な動物であり、C は個々の長生きしつつある動物である。何故に動物は長命であるかという理由は、

Bによって（怒りっぽくないことよって）得られるものであるが、何故に怒りっぽくない動物が長命であるかという理由はCに属する個々の事実によって実証せられるより外に仕方がない。それが即ち帰納法というものである。それ故に帰納法はシュロギスム（三段論法）から明別せられねばならない。後者はAとCとをBによって媒介せんとするものであるが、帰納法はAとBとの結合をCによって得ようとするものである。Bはシュロギスムに於いては中間項であるが、帰納法に於いてはBはAに属し、これらを結合するものは却ってCでなければならなかった。それ故に帰納法に於いてはBは中項として又は仲介作用として殆ど何らの役目を果さない。帰納法は媒介なき推論であるときも考え得られるのである。アリストテレスも中間項のあるところにはそれを仲介として進まねばならぬが、中項のない場合には帰納法によらねばならないと言っている（*op. cit. chap. 23. 31—32*）。

アリストテレスによれば帰納法とは上のようなものであるが、これに対してアバゴーゲーとは如何なるものであるか。「分析論前書」第二節によればそれは次の如く定義せられている。アバゴーゲーとは第一項と中間項との関係が密接であるが、中間項と最終項との関係が不安定であり、又は終項と中項とを関係せしめるものが極めて劣弱な場合に行われる論理的作用である。例えば第一項Aを「教えられるもの」とし、中項Bを「知識」と考え、終項Cを「徳」とせよ、AとBとは極めて密接であり、知識は教えられ得るが、徳が即ち知識であるかどうか不明である。もしBが即ちCであるならば徳も亦教えられ得るものとなるが、それが不確であるからして、かつてメノンによって提出せられた疑問、即ち徳は教えられ得るかということが疑問とならざる得なかつたのである。

またDを正方形とし、Eを直線形とし、Fを円とせよ、もしEとFとの間に更に中間的形があるならば此等は互に連続的な図形であることがわかるが、直線形と円との間には中間形がない。もしこの間に例えば方形のようなものがあるならば直線形と円とは近接するのであるが、あいにくそういうものがないときはこれらを一連の形として把握することがむづかしいであろう。そのように個々の事実が互に似ていないときはこれから一般的な命題を導き出すこ

とは困難である、それにも拘らず尚もこれらの事から一つの結論を引き出そうとするのが即ちアパゴーゲーであるというのである。

茲に於いてエパゴーゲーとアパゴーゲーとの区別がほぼ明かとなる。帰納法とは個々の事実が互に類似し、これらを一樣なものとして取扱ひ得るとき、そこから一般性を立証するものであるが、アパゴーゲーは此等の事実が互に異質的でありながら、しかもそこから一般性を引き出さんとするものである。アパゴーゲーが *reductio* と訳せられるのも、この異質性を一樣性に還元することを意味するのであろう。そもそも一般性は一樣性 (*uniformity*) に基づいている。帰納法に於いて個々の事物から一般性を引き出すためにはこれらの多くの事実が一樣的でなければならぬ。多くの事実に於ける一樣性をとりだしたものが即ち一般性であるに外ならぬからである。然るに世の中の事柄はそういうに簡単にはいかない、個々の事実は一樣であるよりも多様であり、一律であるよりも複雑にして多端である。それにも拘らず尚もこれらの事実の間に一般性を求めるのが学問的要求であるからこれらの異質性は先ず一樣性に還元せられねばならぬ。即ち質は量に交換せられなければならぬ。このことが容易なる場合そこに帰納法が成り立つのであるが、しかし世の中には如何にしてもそのような還元が十分に行われない事実がある。それにも拘らずそのようなものの中に尚も一般性を求めて一つの法則を見出さんとするのが、即ちアパゴーゲーの作用であるに外ならなかった。従ってアパゴーゲーは帰納法を越えてさらに広く一般性を求めんとする論理作用であるとも言える。

この点からして、パースは量的帰納法の外に、性格の帰納法 (*induction of characters*) を考えている (Peirce, op. cit. II. chap. 632)。蓋し性格とは質的なものを指示することは明らかであろう。質的にして性格的なる帰納を敢えて行わんとするものが即ち *abduction* であるに外ならなかったのである。個々の事実から一般的なる立論を引き出すことも容易ならぬことであるが況や個々の異質的な事実から何ものかを推断することはさらに困難を加える。例えば様々な紙形からその所有主の性格を推測するのは危うげな推論であつて殆ど当て推量に終ることが多い。しかもそう

いう冒険を敢えてしてまで一般性を求めんとするところに人間のやみがたき論理的要求のあることを思わねばならぬとパスも言う。

三

帰納法は個々の事実から一般的なる結論を見出さんとするものであるが故にそれは第一に枚挙的なること(enumeratio)を特色とする。それは一つの事実にはなく、多くの事実には、——できるだけ多数の事実には依拠するものであるから、最も完全には凡てをつくし、あらゆるものを挙揚すべきである。凡ての事実を説明し得るものであってこそ法則の名に価する。規則のあるところに例外はあるが、例外をゆるす限りそれは法則となることはできぬ。例外を認めるものは規則(Regel)であっても法則(Gesetz)たるの資格を欠く。例外を認めてもそれを認めることが通則であってはならぬ。maxime(格率)は文字通りに maximum であって最大多数のものであり、最高度のものであっても必ずしも法則ではない。帰納法によって得られた一般性は量的又は数的であつても質的たることができぬ。統計的研究がそれを唯一の方法とするならば単に便宜的なるを免れぬであろう。従つて帰納法には例えばミルの論じたように少くとも次のような条件が予想せられてゐる(Mill, System of Logic, Book, III)。

(一) 自然現象における一様性(uniformity of the course of nature)。自然の事象は千差万別であり厳密に言つて一つとして同一のものはないが(ライプニッツの言つたように)、個物について言いうることはその属するクラスについても真であることを言い得るためには、これらの事物を一樣として考えねばならぬ。なぜなら余りに異つた個々の事物はこれを一つのクラスの一項として包容することができないからである。自然の一様性とは要するに量化作用に外ならなかつた。それは帰納法にとって不可欠な条件ではあるが、しかしこの理由からして自然に一様性があるということとはできぬ、事実としては多様であり、多端であるにも拘らず、尚これらを一樣なものとして見る事が帰納

法の成立条件であるというにすぎないのである。

(二) 一様性はただに現在における事物についてのみでなく、過去と未来との同様性、又は未だ知られざるものと既に知られたものとの同様性を要求する。何人も同一の夢を毎夜ゆめみるとは考えないであろう。常に同様に雨が降り風が吹くことを予期しないであろう、にも拘らず日本には梅雨期があり、東南アジアにはモンスーン期があると主張せられる。constancy (恒常性) は却ってコンスタントならざるところに強く求められるのが常である。因果の法則もそのようにして語らるべきである。それは空間的及び時間的關係に於いて考えられた一様性であるに外ならなかった。ヒュームの考え方からすれば因果とは同様な原因が同様な結果をもたらす、即ち因と果との間には何らかの恒常性があることであつた。しかし若しそうならば昨日に起つたものと同様な事件が明日にも起るべきであるか、又は起り得るであろうか。因果は単に前後という時間的關係によつてではなく、それらの間に一様性という恒常的關係が見出されることによつて始めてなり立つのである。しかしもしそうならば歴史は単に繰返すのみであり、歴史的關係とは単に過去の事実が未来に於いても同様に起るべきことを我々に期待せしめるものとならざるを得ない。世にこれほど事実に近いものはないであろう。昨日雨が降つたということから明日も必ずふるべき必然性はどこにあるのだろう。ローマの興亡史はまたやがて何処にかいずれの時か起るべきであろうか。それが人間であり歴史であればあるほど世の中の出来事は一回的であり個別的でもある。それにも拘らず、否むしろそれ故に尚もそこに一様性を求めんとするのが学問のやみがたい要求なのである。帰納的な法則は一様のにあらざらんとする事実に於いて却つて論理的な要求を充さんとするものですらあつたのである。

それ故にベーコンの言つた如く個々の事実の単なる列挙によつて一般性を求めんとする帰納法は *res puerilis* であるにすぎない。ひとたびこれに矛盾した例証に出あうときは忽にして崩壊せざるを得ぬものである (Bacon *Novum Organum* I. 105)。單純なる枚挙 (*enumeratio simplex*) はたかだか蓋然性を与えるにすぎない、最も実証的であら

うとする帰納法は却って仮定的な結論に終らざるを得ぬことを改めて指摘することは無用でないであろうか。

帰納法は既に定められた *correct* な法則であるよりも、まさに定められんとする *directive* な準則でなければならぬ。その占むる位置は回顧的であるよりもまさに予想的 (*anticipative*) なものでなければならぬ。かつてニュートンは *hypotheses non fingo* と云ったが、彼ほど大なるヒポテシスを作った人は稀れであると言われる。仮定とは仮初めに定められたものではなく予め想い定められたものに外ならなかったのである。それは既に知られた事物に従って何らかの結論を引き出すために予め想定せられたもの (それをミルは *supposition* と記している) であるという (Mill, *System of Logic*, p. 322)。我々は、*suppositio* の古くして新しい意味を読みとるべきでないか。

以上の点からして帰納法が仮定的たらざるを得ぬ理由として次の二つが要約せられる。一、枚挙 (*enumeratio*) によって得られた帰納は蓋然的であり、仮定的である。二、帰納法の性格は確立せられた定則であるよりもむしろ予備的な仮定であり、既に出来上った法則であるよりも予見的 (*anticipative*) 又は指導的 (*directive*) な前提である。そして凡ゆる前提がこのような性格をもつべきことは、推論の前提と雖も例外ではなく否むしろ前提の前提たる所以のものとなすときさいわねばならぬのである。もしそうであるとすれば *abduction* がそれにもまして仮定的たるべきことは自ら明かであるであろう、それは既述の如く、量の帰納ではなく質の帰納である。自然の世界に於ける量の一樣性に基づくものではなく、むしろ質の多様性を認めながら尚もこれを統一せんとするものであるからそれが *enumeratio simplex* でないことは勿論、凡ゆる意味に於いて計量を越えたものでなければならぬ。それは多よりの帰納ではなく、多を超えた帰納でなければならぬ、多様なものから一なるものへの還元 (*reductio*) でなければならぬ。帰納は多様なものを一樣なるものにかえずことであるが、還元はさらに一樣なるものを一なるものにかえず。前者は質を量に転ずるが、還元は却って量を質に転化する。質を量に転ずることは抽象作用であるが、量を質にかえずことは還元的な作用である。それは多から一を引き出すのではなく、多に於いて一を見出すことなのである。それ故に

アブダクションは最も本来的な仮定作用であるといわねばならぬ。それは帰納の如く間接なる仮定ではなく、そもそも自らに於いて仮定的ならざるを得ぬものである。仮定がやむを得ない結果として呈露されたものであるよりもむしろその自らの性格として推論の前提をなすものが *abduction* であった。帰納が指導的原理として積極的な意味をもち得るのもこの理由によつてであると考えられねばならぬ。

演繹法は普通に帰納法と逆な論理的操作として考えられるのであるが両者の區別は単にそのような方向の差にすぎないのである。ミルが指摘したように演繹法は三つの論理的操作をふくんでいる。一、直接なる帰納 二、狭義の演繹作用 (*ratification*) 三、検証作用 (*verification*) である。例えば一つの法則が与えられ、それが個々の場合に実現せられるためには如何なる操作が必要であるかを考察するのは *ratification* である。法則は必然にして欠くべからざるものではあるが、それが現実の個々の場合に妥当するためにはさらに適切にして十分なる条件を具備しなければならぬ。与えられた原因からして如何なる結果が生ずるか、一つの結果の生ずるためには如何なる原因の複合を必要とするか、それを考慮し計量することが *ratification* であるが、その如くして法則が実現せられたとき、*verification* が生じ検証されたという。この検証はさらに度を重ね、験を経て注意深くなされなければならぬが、これらの操作に先立って演繹の基本をなすものは前提の確立である。法則は一つの *premiss* であり、文字通りに前に置かれものであるが、そのような前提は如何にして確立せられ得るのであるか。ミルによればそれは直接なる帰納によるといふが、*direct induction* とは果して何であるか。我々はここにミルの思想を精査するまでもなくそれは *abduction* に相当するにちがいないと思う。直接なる帰納が何故にアブダクションと考え得られるか。多様な事物の間に一様性を見出し、その上に帰納作用を行うのは間接なる帰納法であるが、事象の多様性をそのままに認めながら尚も一般的なるものを見出すのは *direct induction* であろう。それは自然的なる帰納法ではなく、謂わば人為的なる、又は歴史的な帰納であるべきであつた。そして世界における事實は単に自然科学的なるものに限られず、

如何にこのものに属する事象——むしろ事件といわるべきであろう——の多きことか、また我々にとってそれらが如何に重要であるかも大凡そ明かである。これらの事実の法則は量的帰納を必要としないことがあるばかりでなく、それを不可能にする場合さえもある。統計法は社会的事実を自然現象と同一視する一つの方法でしかない。人間の事實はそれによって凡てが割り切れるほど単一にして素朴なものではないであろう。ミルの所謂直接なる帰納は即ち *abduction* であると言えないとしても少くとも彼が演繹法における帰納について言うとき、それは明かに間接なものでなくして直接なる帰納であるべきであったのである。

我々がさきに帰納的なるものがつまりは仮定的であるか又はそれに終らざるを得ぬことを見た。そこからして得られた一般性が仮定的であるのみでなく、それへの基礎として考えられた帰納的立場が本来の性格として仮定的ならざるを得ないことを述べた。間接的帰納を一旦は自然的事象の一樣性の上に立てられるものと考えるならば、事象の質的區別をそのままにして帰納せんとするものは直接的帰納であるとも言い得る。そして前者が仮定的である以上は、それにもまして直接的帰納のまた然らざるべからざる所以を知ることが容易であろう。いずれにしてもアブタクシヨンが本来的に仮定的性格を有することは多言を要しないようである。それは現象的事実の多様性をそのままにして尚も帰納的一般性を求めんとするものであるからしてである。しかし何故に我々は語を尽してこのものの仮定的性格を指摘し、とりたててこれを挙揚せざるを得ないのであるか。

推論の第一命題は大前提であり、第二の命題は小前提である。それが共に前提でありながら定言的であるとすれば果して如何であろう。前提ということと定言的ということがそもそも相容れ得るか否かという疑問を不問に附すとしてもこのような定言的前提が果して何によって安置し得られるかということが大なる問題とならざるを得ぬことは既に述べられた。もしこの前提の定言性が個々の事実から帰納せられたものであるとすればそれはまさに証明せんとするものを既に予想することとなり *petitio principii* の誤りを犯すこととならざるを得ぬ。次にたとえそれが

帰納法によって得られることを許容しても帰納法それ自らが仮定的たるを免れないと知れば果して如何であろう。第一に帰納法によって得られた成果は高々蓋然的なものであり、これを一般的命題として性格づけることには程遠き距離にある。第二にそれは断定の論理ではなくして予定の論理であり乃至は *anticipation* を本来の性格とすると知ればたとえ前提が帰納によって得られることを許してもその仮言性を脱離するに由ない筈である。所詮前提における定言命題は仮言の命題に転換せられねばならぬ。此の転換のなされない限り推論の論理性は成立し得ぬのみならず、推論の何たるかも理解せられ得ぬといわねばならない。

四

古代の論理学が中世に到って定言的なものから仮言的な命題に転換せられたのも恐らくここにその理由をもっているであろう。そしてこの転換を可能にするのは *abduction* という論理作用の加えられることによつてであった。もっとも *ἀναγωγή* という論理作用は既にアリストテレスに於いても見出されることは既述の如くであるが、それはむしろ *reductio* と訳されて我々の用いる *abduction* とは必ずしも同一のものではなかった。少くともアリストテレスに於いては多様な自然の性質を一樣なるものに還元することを意味するにすぎなかつたようである。彼はアパゴーゲーの特色を中辞が終辞に一致しない点に求めているが、それは個々の事実が多様であつてその間に一樣性を求めることの困難さを指摘したものであつた。概括的に言つてアリストテレスの論理には仮言的推論は正面的に取扱われていなかつたと見るのが至当であるであろう。但しその理由からしてルカシェウィツのように古代の論理に於いては仮言的推論がなかつたというのには當らない。メガラ派の論理にたしかにそういう考え方のあつたことは、例えばカリマコスカリマコスの戯言として、屋上の鳥さえ、条件文は真であるとさえいつているというのが伝えられていることによつてもわかるであろう。ディオドロスによつてひきいられたメガラ学派はソクラテスの一学派でありながらプラトン・アリス

トテレスの主流派とは異った一つの論理を展開した。そしてそれは推論の全機構を仮言的なるものに置くところに著しい特色をもっていたのである。この派の立場は却ってストア学派によってうけつがれ、中世の論理をアリストテレスのそれから転向せしむることに於いて大なる役割を演じたことは注目し得る。中世の論理はアリストテレスとメガラ学派との綜合の上に立っていると見ることが許されるならば、古代に於いて仮言的立場が見出されないというのは誤りであり、少くとも過言であるといわざるを得ないであろう。歴史的にもそうであったが、定言的推論が何故に仮言的立場に移らねばならぬかという理論の問題は、以上によって略々明かにせられたことと思う。しかしこのことによって何が論理作用についてもたらされたのであるか、我々はこれをこれによって得るところがあったと言ひ得るのであるか。

第一節に於いて予め述べられたように、定言的推論を仮言的に転向することは、三段論法における各々の命題を一つの全体的なる命題に統一し、推論の過程を一つの全き組織の中に組み入れることである。定言的なるものは断定的であり、それぞれに独立した命題であるが、それらがそうある限り未だ推論をなすことができぬ。推論とは一つの命題から他の命題を導出する作用であり、このことは各命題間の緊密なる論理的関係なしには不可能であるからである。アリストテレスに於いてこの組織をなすものは小前提の中辞であるが、それが媒介の必然性を担うのは専ら概念の含み含まれる関係によってであった。例えば人間は動物の中にふくまれ、同時に人間は私をふくんでいる。それが動物と私とを結合し得るのは偏にこれら諸概念の含意関係によってであるから、アリストテレスの推論式は外見上は命題と命題との関係でありながら、内実には概念と概念との相互関係であるにすぎない。彼れに於いてはその推論の諸要素は概念であつて命題ではなかつた。そこに彼の論理が *Namenlogik* とよばれる所以もあるのであるが、我々にとつてはその名の何たるかよりも論理的機構の如何が問題である。概念の世界は *intention* と *extension* とによって規定せられている。概念によって何ものかを指示することは前者であるが、概念によってどれだけのものが指示され

るかは後者の問題である。名辞論理学はこの二つによって運行せられるが、共にそれらは指示作用の域を出たものではなかった。しかし指示は屢々論ぜられたように或るものを指示する作用ではあつてもそのものの意味を開示するものではない。何ものかを指示することは必ずしもそのものの意味を語るとは限らない。意味は一つ概念と他の概念との心理的關係ではなく、概念の中に展開せられた論理的な機構でなければならぬ。概念は抽象的であるが意味は具体的になければならぬ。そして意味の具象性はそれが概念の体系に於いて如何なる位置を占め、如何なる在り方をもつかによって定まるのである。

概念の内包 (intention) と外延 (extension) とはミルによって connotation と denotation と名づけられ、ハミルトンはさらに具体的にその深さ (depth) と広さ (breadth) として把握した。しかしそれは共に広義のインテンチオの働きによって支配せられていることは所謂内包と外延との逆比例の法則というものによつても証示せられている。この古めかしい法則が今も尚通用するか否かは別としても、内包も外延も共に何らかのインテンチオであることだけはたしかである。内包は事物についてその屬性を指示し、外延とは指示せられる事物の範圍をいうものに外ならぬからである。intention という語はそれ故に狭義のインテンチオ即ち内包と、エクステンチオ即ち外延とを共に包んでいる。Peirceはこのような広義のインテンチオを告知 (information) と名づけた (Peirce, op. cit. p. 254)。蓋し主観的にいえばそれは指示する作用であるが、客観の側から見れば何ものかがそれによつて告知せられている。そしてこの告知が恒常である限り広さの増加は深さの減少を来たすが、告知の存在しないところに概念の広さも深さも有り得ない。それはまさに内包と外延との根柢に広義のインテンションがなければならぬという我々の主張と同曲であろう。しかし概念の告知はその意味と同一であるか。一つの概念はたしかに何ものかを告知しているがそれが即ちそのもの意味であると言えるかどうか。例えば index はそれに該当する或るものを指示している、我々はインデックスによつて一つの事項が書籍の何処に語られているかを知ることができるが、しかしその理由からしてインデックスはそ

れを意味すると言えるだろうか。月をさし示す指頭はそのままに月を意味するといえるかどうか。

概念が意味をもつのはそれが単に何ものかを告知するのみでなく、何ごとかを表示し表現していなければならない。表示は直ちに指示ではなかった。指示せられた概念は単なる命名にすぎず、名づけられたものは必ずしもその実をあらわすとは限らない。名が実をあらわすのは単に名づけられることによってではなく、名に於いて何ものかが表現せられることである。そしてそのように名が何ものかを表現するのは語としてではなく文としてであった、正しくいえば文章における単語としてであった。辞書は単語の蒐積ではあるが、それぞれの意味はその背後に命題を担っている、正確なる意味は文章の単位として用例の示されることによってのみ始めて有意味となり得るのである。

そのように意味の根柢に命題を描くことが、——さらには命題の根柢に推論をおくことが即ちスッポジチオの働きであるに外ならなかった。語をあつめて文をつくるというのは文法的作用であるが、意味の根柢に命題を置くことは論理の操作である。この二つの見方は勿論密接な関係をもっているが、学問の立場としては厳密に区別せらるべきである。所謂思辨的文法学 (spekulative Grammatik) は既にストアに於いて始められ、殊に Varro や Quintilian によって進められた。アレキサンドリアの文法家 (例えば Dionysios) は語の変化を説いたが *klōs* (格) の概念は未だ明確にせられなかった。即ち彼等にとって語の屈折は *paqdyzēn* であっても未だ *akueu* としては把握されていなかった。前者は例えば動詞から名詞が作られ、形容詞が副詞的に変化する *kapā + dyō* の作用であるが、*akueu* は格をつくることであり、文における語の位置を定めることである。そしてこのような格の概念と運用とが定立せられたのはヴァローに於いてであり、乃至はストア学派に於いてであった。言語の変化 (declinatio) には外面的なもの (extrinsecus) と内面的なもの (intrinsecus) とがあり、*equus* (馬) から *eques*、又は *equiso* (騎手) が生ずるのは前者の例であるが、*homo* (人間) から *hominulus* (小人) が派生するのは後者の場合である。しかしこれらは派生語のことであり、正当な格の問題ではない。語の格はそれが文の中において如何なる位置と品格とをもつかとい

うことに懸っている。名詞が人称をもち数と性とをもつのは言語の内面的な性格であり、動詞が時間の区別に於いて働くのも亦そうであるが、同一の名詞が主格としてか、属格、対格等としてか用いられるのは言語の品格をあらわしている。ヴァローは動詞について十のデクリナチオを数えているが (1. Species temporalis, 2. personarum, 3. ro-gande, 4. respondendi, 5. optandi, 6. imperandi, 7. infecti et perfecti, 8. ab semel et sapius, 9. faciendi et patendi, 10. a singulari et multitudinis) ¹ それらはディオニシオスの八つの *κατηγοριαι* に倣ったものである。名詞についてはディオニシオスは五つの変異を数えている、類 (*γενη*) と種 (*εἶδη*) と形 (*οὐκλήματα*) と数 (*ἀριθμοί*) と格 (*εἰδη*) とが即ちそれであるが、就中 *εἰδη* の問題はアリストテレス以来多くの人々によって取扱われたものであった。ディオゲネスは既にこれを他の *κατηγοριαι* から取り出しているが、彼に於いてはそれはアリストテレスの「附帯的な存在の仕方」(*συμβεβηκότα*) に近いものであった。事物は種々なる存在の仕方について存在する、それは事物にとって偶然的であり附帯的な存在の仕方である、そしてこれらの種々なる仕方を表わすものが名詞の格であるに外ならなかったのである。勿論アリストテレスの *εἰδη* は未だ存在的であって言語上のことではなかつたが、事物が言い表わされるのは種々なる範疇を通してであるように、名詞は何らかの格をもつことによって文に於ける位置を定めることができる、そしてかくの如くしてのみ名詞は具体的な意味をもつことができるのである。

ストアの文法や言語論については K. Barwick, *Problem der stoischen Sprachlehre und Rhetorik* を参照。ヴァローについては Dahlmann, *Varro und die hellenistische Sprachphilosophie, Problemata*, Heft. 5. 及び Varro, *De lingua latina* を参照。尚これらの問題について詳述せられるであろう。

我々の国語は *deklinatīo* をもたないが、名詞の格は助辞(テニオハ)によって言い表わされ、これによって一つの名詞は文に於いて如何なる位置を占め、従つて如何なる作用を有するかが決定せられるのである。文法上の構造が如何にもあれ、単語が変格をもつことはそれぞれの意味を命題に於いて決定することであるに外ならなかつた。命題に

於いてなくては如何なる言語も具体的な意味をもつことができぬという中世論理のテーゼは茲に改めて定立せられ、またその保証を得たわけである。しかもこのことは別の方面から言えば、言語の根柢に命題を置くことであり、命題を単語の基盤とすることであり、そしてそれが即ち *subponere* 又は *supposito* ということであるに外ならなかった。恰も種々なる現象の根柢に一つの実体を置くことが *substans* であったように、様々なる意味の根柢に一定した意味を定置することが即ち *stoppo* 才であるに外ならなかったのである。

しかしこのように一つのものの根柢に何ものかを置くのは如何にして可能であるか、またそのように根柢に置かれたものは果して何であるのか。一つのは個物であるが、その根柢におかれ、または置かるべきものは一般者でなければならぬ。個物は一般者に於いて又はその根柢の上に始めてそのものとしての存在と意味とを取得することができるからである。例えば人間は動物であるという命題に於いて動物としての人間が考えられ、人間は神のイマゴであるという命題に於いては神との関係においての人間が言われている。人間が如何なる意味を有するかはこのような一般者との関係に於いてのみ定置せられ得るのである。これらの関係なしには人間とは何であるかという問いは殆ど無意味に等しい。人間はそこに存在する、しかしそれが如何なる意味を有するかが明らかにせられることなしには殆ど存在にも堪えぬものとなるであろう。個物を把握するということはこの関係に於いてそれをそこに在らしめることである。個物の根柢に意味を置くことである。一般者に於いて個物が如何なる位置と意味とを有するかを規定することである。それが即ち個物を個物として把握することでもあった。

しかしそのような全体者とか一般者とかはそもそも如何なるものであるか。それは言うまでもなく判断に於ける命題であり推論における前提である。文法上命題は名辞から成るものであるが、意味的には却って命題の根柢の上に名辞の意味が成り立つ。推論に於いて支配的なるものは前提であり、前提とは単に前に置かれ、予め提出されたもの (*prothese = protasis*) ではなくして、根柢に置かれ、基底に設置せられたもの (*chypothese*) でなければならぬ。ヒ

ポテーゼとは単なる仮定ではなく、原意的には根柢に置かれたものでなければならぬ。アリストテレスの推論に於いて二つの前提が如何に重要な位置を有するかを思い見ればこの点は殊に明示せらるべきである。それは彼に於いて常に定言的命題であるかの如く設定せられた。定言命題は断定的であり、一般的立言を事とする。それは恰も自明的命題であるかの如くにさえ設定せられる。しかし既述の如く推論の前提は果して断定的であり得るか、そのような断定性は果して何によって得られるかということが一つの大きな疑問であった。もしそれが個々の事実から帰納された一般命題であるならば、まさに証明せんとするものを既に許容することとなり、*petitio principii* の誤を犯すこととなるであろう。人間は可死的であるという一般命題は個々の人間の死から帰納された知識であるとするならば、この一般性は凡ての人の死という事実を待たねばならず、かく主張する人々も亦死したる上でなければならぬが、かく言う人が死したる上はまた何をか言わんやである。所詮、前提は定言的たることはできない、定言的前提から引き出された結論は要するに既知の事実から自明の結論を得るにすぎぬものであって、推論は無用の論理的操作とならざるを得ないであろう、前提は必ず *hypothesis* でなければならぬ。しかしヒポテーシスは決して仮りに設定せられたものではなく、その根柢に置かれたものであるべきである。即ちそれは単に *suppose* せられたものではなく *supposito* そのものでなければならぬのである。

ここに於いて *supposito* の意味は略々明瞭となったということができよう。それは現代語の *supposition* と一脈の通ずる所はあるが、原意的には全く意味を異にし、または異なるべきものであった。これを混同することの誤はこれを明別することの必要性を我々に課してやまぬのである。

さてそのようなヒポテーゼを構成するものが何であるかを追求して我々は *abduction* という論理的作用をもち出したわけであるが、パースによればそれは帰納法の一つであるという。しかしそれにも拘らずそれが単なる帰納法であり得ぬことは既述の所論によっても明かであるから、最後にそれが帰納法とも如何に区別せらるべきであるかをや

や立入って論じて置こう。

先ず我々はアブダクションの作用を、帰納法における *uniformity* の問題に連関して考えた。詳しく言えば帰納法は種々なる事実を拾集してそこに何らか一般的なものを導き出さんとするものであるが、個々の事実が夫々異他的である限り汎通的なものは見出すに由ないから、帰納法の第一歩はこれらの諸事実の間に一様性 (*uniformity*) を確立するところにある。即ち互に異質的な事実を同様に還元すること (*reductio*) がその第一の仕事となる。 *abduction* という語は *ἀναγωγή* の訳でありギリシア的にはもともと *reductio* を意味しているが (例えば *ἀναγωγή εἰς τὸ ἀβυσσόν* のように) 茲ではそのような狭義のものでなく、広く還元的なるものを意味することは勿論である。互に異なった多くの事物が一律的なものとしてその根元に還元されることが *reductio* の第一義でなければならぬ。しかし個別から一般性への復帰が、単なる種差から種へ、種から類に還えることであるならば多くの場合概念の抽象であるにしかすぎない。アブダクションはもとよりこのような概念の抽象作用とは厳密に區別せられねばならない。しかしそれは如何にしてなされ何によって然るべきであるか。

帰納が個々の事実から出発して一般的なるものを導出する論理的操作であるに對してアブダクションは却って仮定せられた一般命題を個々の事実によって実証せんとするものである。その点に於いてそれは帰納法とはその方向を逆にしてゐる。多から一なるものをではなく、一なるものに於いて多を求めんとする点に於いてアブダクションは却つて演繹に類似するとも考えられるであらう。しかしそれがそうでないことは次の点に於いて明らかである。演繹とは一なるものから多を引き出す作用であるがアブダクションは多なるものを一に於いて実証せんとするものである。前者は概念の分析であるが、後者は経験の実証である。前者に於いては多は概念の要素として分出せられるが、後者に於いては個々の事実が一般命題を実証するものとなる。この点に於いて両者は決して同一でなく、類似であることさえも言えない筈である。

我々はききに帰納法の条件となる *uniformity* を *reductio* として理解した。千差万別なる個物の間に一様性を索定することは個物の存在を根元に還元すことであつたからである。しかしこの一様性から一般性に到達する道には尚大なる距離が横たわっている、少くとも一様性は即ち一般性ではなかつた。一様性は高々蓋然的な一般性であるに對してアブダクシヨンは個々の事実から直に一般性に跳躍せんとするものである。たとえ一つの事実についてではあつても尚そこに一般的なるものを見究め、直視的な一般命題を措定しようとするのである。従つてそれは嚴密な論理の過程を経ずしてうちつけに一般的命題を打ち立てんとするものであり、そしてその限りに於いて仮定的とならざるを得ないのである。それは嚴正な *reductio* でなく、謂わばこれとは區別して *retroductio* とでも名づけらるべきであらう、恰も *introduction* が *induction* とは區別せられて、單にそれへの導きであり序論にすぎないように、*retroduction* も亦 *reduction* と明別せられ、必ずしもその根源に還えることではなく、ただ一般的なものへの道案内を作るにすぎないものと解せられてよいであらう。ヒポテシスは論理の結果ではなく、その水先き案内である。それからしては何らかの結論が定立せられるのではなく、それによって何らかの予想が実証せられんとするものである、それは論証の論理ではなく、発見の又は探求の論理である。そこに立てられた一般的命題が既に答えられたものであるよりはまさに問われんとするものであり、従つてそれが常に疑問的であり、少くとも問題的たるを免れないものこの理由にもとづく。しかしそれ故にそれは單なる仮想であり仮設にすぎぬと貶することは許されない。例えばその人の服装から、又は顔つきからカソリックの牧師であることを推定するのは極めて幼稚なるヒポテゼであらう。科学的仮定はそれがやがて事実によつて実証せられ、經驗によつて拡充せられ、凡てを通じて証示せられることを予見することなしには苟しくも定立し得ぬものである。仮定とは單なる仮りせぬなる想定ではない、それは常にそして必ず事物に對して立つものでなければならぬ、事実に對して置かれたるものでなければならぬ。事象の根柢に設定せられたものでなければならぬ、即ちそれは *suppositio* でなければならなかつたのである。

そしてこの点からして abduction が恰々の supposito を形づくる論理作用であることが明かとなるであろう。それはいうまでもなく induction と deduction とも異なるものであるが、しかし又一方から考えれば此等の推理の作用と密接なる關係を有し、謂わばこの両者の綜合的作用であるとも言えるであろう。帰納と演繹とはもともとさほどに異なつた論理的操作ではなかつた。多から一なるものへと、一から多なるものへの推論は單に方向の差にすぎぬ。完き推理は却つてこの両者を具備するとも考えられねばならぬ。両者の區別をこの点にのみ置くことは淺薄な把握の仕方ではあるにすぎない。それにしても實際の論理作用は常にそして必ずこの両者を併用し、或はその俱用に於いて実施せられていたのである。数学のように純粹な演繹的科學に於いてさえ、經驗のもつ役割は無視せられてはならぬであろう。ミルの批難したように、ケプラーの研究は單なる事實の記述にすぎないのであるか。そういう人は果して De motu stellae martis を読破したのであるか。ケプラーは種々なる時間における火星の状態について驚くべく多くの事實を観察したが、彼の仕事は單に此らの事實の記載に止まらず、たとえそこには多くの困難があるとはいへ、これらの事實がプトレミーの一般理論に合致することを証明したのであり、さらにはコペルニカスの假定が受け容れらるべきことを確信していた彼であつた。そしてそれは天体の全体系に対して一つの共通な運動を与える限りに於いてプトレミーの理論の応用に外ならぬことを認容していたのである。ケプラーもコペルニカスも同じ現象を観察したがその理解するところは異つていた。太陽は体系の中心にあり、その大きさは少くとも地球の大きさの十数倍以上あるから遊星の運動をひきおこす原因に何らかの關係あるものと想定した。火星の軌道と地球のそれとは平行でないのは恐らく太陽が介在するためであろうということがまたそこから仮設せられた。それらは凡て想定ではあるが、天体の運動は太陽を中心とすることによって他のものを定点とするよりも一層簡明に説明し得ることの発見である。ケプラーの學説は現代に於いて多くの修正を必要とするが、事實の観測から一つの理論を発見しようとしたのはその理論が常に現實の經驗を満足せしめ得るか否かという点におかれていたことは今も尚尊ばるべき科學の方法でなければな

らぬ。理論は仮定であるが徒らに架空な臆説ではない、経験に始まり事実によって実証せらるべき仮説でなければならぬ、それが未だ実証せられない限りに於いて仮設ではあるが、やがて実証せらるべきものである点に於いて理論であり得たのである。帰納は経験から出発して理論に向うが、経験は既にそのような方向に指導せられている、そのことなしには経験は事実としても考察せられ得ぬであろう。演繹は理論から個物を導出せんとするものであるよりも、理論の理論たる所以のものを却って経験的事実によって実証せんとするものでなければならぬ。これらの事実を満足せしめることなしには何の理論であり、何の原理たるを得よう。経験をその基に返えすことが *inductio* であり、理論をその故地に復せしめることが *deductio* であるとすればこれらは共に還元 (*reductio*) という作用にふさわしい。そしてそのような作用を行うものが *reproduction* であり *abduction* であるに外ならなかった。 *reproduction* は *reduction* よりもさらに具体的な還元的作用である。それは一方から他方を引き出すのでなく、これらを通して或るものを直接に現出する作用である。それは反省 (*reflexion*) の心理作用に對当するものでもあろう、直観と反省とが互に異った乃至は相反する二つの心理作用ではなく、直観が自らを現出することが反省である如く、経験がそれ自らの原理に還えることが即ち理論であるに外ならなかった。それは自己を離れて他のもの（一般的なもの）に資格するのではなく、それ自から自らの本格を現出することではなければならぬ。 *reductio* が一つの変格を、又は類落を意味するに對して *reductio* があくまでも本格にして還元的なものを意味すべきことは改めて指摘に備する。 *abducere* は日用語としては誘惑を又は拐帯を意味しながらもとつれ戻す、復歸せしめることを本意とすることを併せて考えられてよいであらう。 *abduction* は決して現実から遊離した一般者を仮出する作用でもなく、また理論から偏落した事実を拾い集めることをいうのでもない。それは帰納と演繹とを通してまさに本格的な還元の論理を意味するものでなければならなかった。我々の語に直していえばアブダクションとは即ち *suppositio* をつくる論理作用であるに外ならなかったのである。その理由をまとめていえば次の如くなるであらう。アブダクションは帰納法の一種である

が、それは後者の如く数による枚挙ではなく、謂わば質的なる帰納である。帰納法が一般性をめざしながら遂に全きを得なかつたのに対し、アブダクションはそもそも一般的であり、それ自らに於いて一般性を表示している。この一般性は従つて仮定的とならざるを得ないがそれ故にそれは仮空的であるのではない、経験とその根源に還元することによって得られた一般性であつて、決して経験から離れて仮設せられたものではなかつたのである。アブダクションの第一義はそれ故に *reduction* であり、正しくは *reproduction* であつた。

しかしこの還元は単にそこに止るものではなく、さらにそこから出発すべきものである。それはそれ自らとして出発しながら常に経験によつて実証せられ、それに於いて発展すべきものであつた。この点に於いてアブダクションはデダクションに近づき、その一種とも考えられるのであるが、しかし演繹の如く概念の分析によつてではなく、経験の実証によつてのみ発展するのである。それは *reduce* をとともに *seduce* の働きをもち、*seduce* とはそれを誘ひ、そこから墮落せしめるのではなく、それを用ひ、それによつて現実に働かしめることではなければならない。*abducere* という用法もこれを表わすに最も近くあるであろう。しかしそれは同時に *reducere* である、むしろこの両方面を共に具有したものが *abduction* の思想であるといわねばならない。それが帰納と演繹から厳に區別せられながら如何にこれらと関連するかも以上によつて略々明知せられるべきである。そして *suppositio* とはまさにこの意味の *abduction* であるに外ならなかつた。それは多くの語から一つの文を作ることであると共に、それぞれの語を文に於いて規定することである。そしてそれが語の下に文を置く (*sub-ponere*) であり、*suppositio* はこれを第一義とするのである。第二の意義についてはさらに項を改めて論ぜられるべきである。

(この項了)

(筆者 京都大学名誉教授「文学部、哲学」)